

募集要項 ①

平成 31 年度(2019 年度) 大阪市立水都国際中学校・高等学校 校長 採用選考募集要項

【選考の目的】

大阪 YMCA は、大阪市が平成 31 年（2019 年）4 月に開設予定の、大阪市立水都国際高等学校及び大阪市立水都国際中学校（以下「中高一貫教育校」という。）について、国家戦略特別区域法第 12 条の 3 に規定する公立国際教育学校等管理事業（以下「公設民営学校」という。）として、中高一貫教育校の管理に関する業務を行う指定公立国際教育学校管理予定法人に内定しました。

水都国際中学校・高等学校は、国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的として開設するものであり、この設置目的をより効果的に達成するため、公立学校の管理運営を民間法人が行う公設民営の手法を取り入れることとなり、厳格な選考を経て大阪 YMCA が指定管理予定法人として選ばれました。

国家戦略特区を活用した公設民営の手法による中高一貫教育校の開設は、日本で初めての試みです。また、水都国際高等学校は国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの導入をめざしており、国際バカロレア認定校となれば、大阪府の公立学校として初めての認定校となります。

大阪 YMCA は、全国的にも注目を集めている水都国際中学校・高等学校の校長について、本校開設の目的並びに公設民営学校制度を十分に理解し、教育に対する熱意と識見を有し、組織をまとめるマネジメント力のある優れた人材を幅広く募集し、選考を実施いたします。

【募集職種】

- 大阪市立水都国際中学校・高等学校 校長

【職務内容】

- 校長として副校長・教頭と連携して、教職員を統率指導し適切な学校運営を管理・監督すること
- 国際バカロレアの学校認可プロセスを通じてディプロマ・コーディネーターを支援すること
- 学校運営について校務に関する管理・監督業務全般
- 学校の方針を副校長、教頭とともに策定し実施すること
- 学校計画に関する会議への参加
- 大阪市教育委員会との連携を密にし、大阪市立の中学校・高等学校としての責務を果たすこと
- 国際バカロレアの指導法の開発や理解を支援すること
- 大阪 YMCA グローバル教育事業と連携し、指導・学習の発展を支援すること
- その他、上記に関連する一切の業務

【求める人物像】

- ① 成長していく姿勢・リーダーシップ
学校にかかわる全ての者に対してリーダーシップを発揮し、プログラムを開発し、新しいコミュニティの創造に取り組んでいけること
- ② 上向きの指向
自らの、また他の教職員の成長と能力開発へ積極的であること
- ③ 教育的識見・地域との連携
全国で初めての公設民営方式による学校を主導していくための十分な教育的識見を有し、地域社会との連携を進めていくことができること
- ④ 柔軟性と適応性
多様な役割を臨機応変に担うことができること

⑤ 積極的な思考力

生みの苦しみを明るく積極的に楽しんでいける人であること

⑥ 多様なバックグラウンドの教員を理解し導いていける能力・マネジメント力

国籍、経験、年齢、能力の異なる教員を理解し、チームとしてまとめ、学校の目的に向かって適切にマネジメントを行い導いていくことができること

⑦ 国際感覚・異文化理解・発想力

自らが、または大阪 YMCA が有する国際的なネットワークを利用し教育的価値を有する新たな教育活動・行事等を生み出す発想力を有し、多様な文化を扱う能力とさまざまな方法で物事を試みることができること

⑧ 自ら計画を立案し管理をする能力・従来の公立学校にはない学校運営を主導する能力

公設民営という新しい枠組みの中で多様なバックグラウンドを持つ教職員を導き従来の公立学校にはない新しい学校運営を確立できること

⑨ 国際バカロレアの認定校において管理職としての勤務経験のあることが望ましい

⑩ 日本の1条校の中学校、もしくは高等学校において管理職としての勤務経験があることが望ましい

【受験資格】

① 日本国籍を有し、次の各項並びに学校教育法第9条に該当しないこと。

(1) 成年被後見人または被保佐人

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 国、地方公共団体、その他一般の組織から懲戒免職または懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(参考)

学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

1 成年被後見人または被保佐人

2 禁固以上の刑に処せられた者

3 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い当該執行の日から三年を経過しない者

4 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者

5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 日本または海外の大学または大学院（短期大学を除く）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得していること。

③ 開校日（平成31年4月1日）現在で満66歳未満であること。

④ 民間企業や行政機関、研究・教育機関等において、管理職の経験を有すること又それと同等以上の経験を有すると大阪 YMCA が認めたものであること。

⑤ 外国籍の教職員に英語で業務を指示することができ、外国籍のスタッフを指導監督した経験のあること。

⑥ 海外の国々とネットワークを持っており、交流プログラム・姉妹校提携等の実施能力があること。

⑦ IBO のアドミニストレーターワークショップを受講済みのもの、または採用までに受講を終了できるもの

【出願・選考について】

- 出願期間 平成 30 年 1 月 29 日～平成 30 年 5 月 31 日
 - * 1 次選考（書類審査）の結果は 6 月 9 日までにお知らせします。
- 選考日
 - * 2 次選考（面接） 6 月初旬（別途連絡します） 6 月 16 日までに結果をお知らせします。
 - * 最終選考（面接） 6 月下旬（別途連絡します） 7 月 13 日までに結果をお知らせします。
- 募集人数 校長 1 名
- 選考方法
 - 1 次選考 書類選考
 - ・履歴書
 - ・職務経歴書
 - ・大学の卒業証明書（修士号、博士号を有する人はそれを証する書面の写し）
 - ・推薦状（あればなお可・任意提出、以前の勤務先の上司等からのもの）
 - ・受験資格⑤⑥を満たしていることを証する書面を添付するか、履歴書・職務経歴書に明示してください
例 ⑤英語を使って指導監督した勤務歴を職務経歴書に明示する
⑥過去に実施したプログラム内容を職務経歴書に明示する
 - 2 次選考 面接（使用言語:英語） 面接官：英語ネイティブ面接官他
 - 【主な評価の観点】
 - ・外国籍の教職員を指導監督するに十分な語学力・指導力を備えているか。
 - ・多様なバックグラウンドを有する教職員を率いていける十分な力量・識見を有しているか。
 - ・IB 教育に関して十分理解しているか。
 - 最終選考 面接（使用言語:日本語） 面接官：大阪 YMCA 理事他
 - 【主な評価の観点】
 - ・学校の管理監督職として適切な知識・態度・ふるまい・受け答え・常識を備えているか。
 - ・望ましい対人関係を築ける能力・資質を備えているか。
 - ・学校教育を取り巻く状況や課題を理解しているか。
 - ・学校の教務事務、保護者対応、教員対応などの十分な経験があり対応する力量・識見を備えているか。
- 待遇 月給 59 万円以上
(能力、経験、年齢により大阪 YMCA の内規に従い決定)
保険完備 労災保険、雇用保険、健康保険、年金保険、有給休暇（労働基準法に準じて付与）
交通費 最短最安経路にて 6 ヶ月定期代を支給
年間勤務日数 240 日前後（大阪 YMCA 総合職の年間稼働日数に準じる）
- 任期 校長の任期は 1 期 3 年とし、3 年毎に学校法人大阪 YMCA の理事会で更新の有無を判断する。更新は最大 3 期（9 年）までとする。校長の任期終了後、または大阪市との契約が終了した場合、大阪 YMCA と本人が合意すれば引き続き大阪 YMCA で雇用す

る場合がある。但し、大阪 YMCA の定年年齢を超えている場合はこの限りではない。上記の任期の定めは各種労働法規および大阪 YMCA 就業規則に従う他、学校法人大阪 YMCA が契約を継続しがたい事由があると判断した場合は任期途中であっても終了する場合がある。

- 勤務開始年月日 勤務開始年月日は平成 30 年 9 月頃または平成 31 年 1 月頃を想定していますが、採用予定者の事情を考慮し相談に応じます。水都国際中学校・高等学校の校長としての勤務は平成 31 年 4 月 1 日からになります。

- 出願方法 電子申請（インターネット）でのみ受け付けます。郵送、持参、Fax などによる受付は行いません。

出願期間 平成 30 年 1 月 29 日～平成 30 年 5 月 31 日

出願方法 ウェブサイトから応募ください。

<http://osaka-city-ib.jp/teacher-offer/>

書類選考の結果は文書にてお知らせします。また、書類データなどの返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

以上